答申

平成21年7月に設置された議会の活性化等に関する検討会において、 これまで検証・検討してきた事項について、下記のとおり答申します。

記

1 議会の役割について(基本計画策定への関与)

県行政に係る基本的な計画の策定に当たり、次のとおり議会が関与できるよう、執行部と調整されたい。

- (1) 対象とする計画 総合的計画及び部局を単位とする分野別基本計画
- (2) 関与の時期及び方法

パブリックコメント終了後、最終案策定までの間に、所管常任委員会で十分な調査を行う時間を設けるとともに、その常任委員会で出された意見等への配慮を求める。

なお、常任委員会での配付資料については、全議員への配付を執行部に求める。

(3) 適用時期

現行計画の期間満了または廃止により、新たに策定される計画から適用する。

2 議員アルバムについて

新たに「議会活動記録誌」として内容を充実させ、部数を増やして広く 配布することにより広報機能の拡充強化に努める一方、経費については、 体裁の簡素化等により削減を図ることが必要である。

3 議会基本条例の制定について

議会の活動や組織等に関する基本的事項は、既存の条例・規則等で対応してきており、新たに生じた課題に対しても、これらの活用による対応を基本とすることが適当である。

4 会議録における漢字表記の取扱いについて

会議録における「障害」及び「子供」の表記は、当面、現行どおり漢字表記とし、今後、国等での取扱いの見直し等を踏まえ、改めて検討することが適当である。

平成22年11月30日

山口県議会議長 島田 明様

議会の活性化等に関する検討会 会長 田 中 文 夫